

各位

(BCC 送信)

【目次】

本日は、(財)省エネルギーセンター及び九州経済産業局からの情報をお届けします。

1. 節電診断(無料)のご案内
2. 「中小企業 BCP 策定運用指針」の改訂について
3. 「中小企業白書(2012 年度版)」の発表について

【内容】

1. 節電診断(無料)のご案内 (財)省エネルギーセンター

今年度、(財)省エネルギーセンターでは、今夏における電力不足対策の一環として、「無料の節電診断」を実施します。

なお、この無料の節電診断は、各事業所様が直ちに実施可能な「運用改善(設備投資なし)」による節電方法を中心にアドバイス(報告書提出)するものです。

但し、この節電診断を受診できる事業所様の要件は次のとおりとなっています。

- ①契約電力が50kW 以上の高圧電力または特別高圧電力契約者。
- ②但し、省エネ法により指定された「エネルギー管理指定工場」は対象外です。
- ③なお、中小企業の場合は、エネルギー管理指定工場であっても対象となります。

つきましては、当該要件を満足される事業所様におかれましては、次の URL をご参照の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

<http://www.eccj.or.jp/shindan/setuden-details.html>

なお、受診された後、アドバイスどおり実施できなくても、何のペナルティもございませんので、お気軽に受診されますようお願い申し上げます。

-
2. 「中小企業BCP策定運用指針」の改訂について

経済産業省は、中小企業におけるBCP(事業継続計画)の策定・運用のさらなる普及促進を図るため、「中小企業 BCP 策定運用指針」を改訂し、BCPを初めて検討する中小企業者や小規模企業者向けのコースとして、事業継続にあたって最低限必要な要素を抽出した「入門コース」を創設・追加しました。

また、入門コースの追加に併せて、4業種(製造業、サービス・小売業、運送業、飲食・宿泊業)の策定事例も用意しましたのでお知らせします。

詳細は、中小企業庁のHPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/2012/0427BCP-nyumon.htm>

.....

3. 中小企業白書(2012年度版)」の発表について

今般、経済産業省中小企業庁は、「平成23年度中小企業の動向」及び「平成24年度中小企業施策」(いわゆる中小企業白書)をとりまとめ、4月27日閣議決定いたしましたので、公表いたします。

2012年版中小企業白書 概要[PDF]

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H24/download/0427h24-Gaiyou.pdf>

2012年版中小企業白書 全文(PDF分割ファイル集)

http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H24/PDF/h24_pdf_mokuji.html

詳しくは、以下HPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/120427hakusyo.html>

.....

本日のE:mail通信は以上です。

*****発信者*****

霧島商工会議所 専務理事 中村博昭

nakamura@kirishima-cci.or.jp

電話 0995-45-0313 FAX0995-45-5662

<http://www.kirishima-cci.or.jp/>
